

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和7年度国道9号西村地区災害応急対策工事
工 事 概 要	工事延長 L=55m 道路維持 応急処理工 1式 仮設工 1式 道路修繕 落石雪害防止工 1式 1号落雪防止網 216m ² 仮設工 1式 土工用防護柵 465m ²
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973
契 約 年 月 日	令和 7年10月 6日
契 約 業 者 名	今井産業(株)
契 約 業 者 の 住 所	島根県江津市桜江町川戸472-1
契 約 金 額	44,000,000円(税込み)
予 定 価 格	44,253,000円(税込み)
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
工 事 場 所	島根県浜田市西村町地内
工 事 種 別	一般土木工事
工 期 (自)	令和 7年 5月 7日
工 期 (至)	令和 7年10月31日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 工事件名 令和7年度国道9号西村地区災害応急対策工事
2. 履行場所 島根県浜田市西村町地内
3. 随意契約の相手方 今井産業株式会社
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該工事の目的・内容

令和7年5月5日に、浜田市西村町地内の国道9号上り線側モルタル吹付法面において、劣化したモルタル片（最大1.8m×1.8m）がSRフェンス内に落下し、SRフェンスが車道側に押し出された被害が発生し、被害防止のため大型土のうを設置し、車道部の終日片側交互通行を実施した。

モルタル片の剥落を受け、令和7年5月15日に緊急点検を実施し、モルタル剥落箇所上方のモルタル吹付（2.5m×3.2m）及び施工継ぎ目に変状の進行が確認され、法面全体が不安定な状態で残存している状況であることが確認され、直ちに被害拡大、二次被害を防止する応急対策を実施する必要性が生じた。

本工事は、モルタル剥落箇所の応急対策を実施する工事である。

2) 随意契約に付する理由

本工事は、モルタル剥落箇所の応急対策を早期に完了させ被害拡大、二次被害を防止することを踏まえれば、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。

契約の相手方の今井産業株式会社は、浜田河川国道事務所の「災害応急対策活動等に関する基本協定」を締結している業者とともに、緊急的に対応可能な者として契約の相手方として選定したものである。